

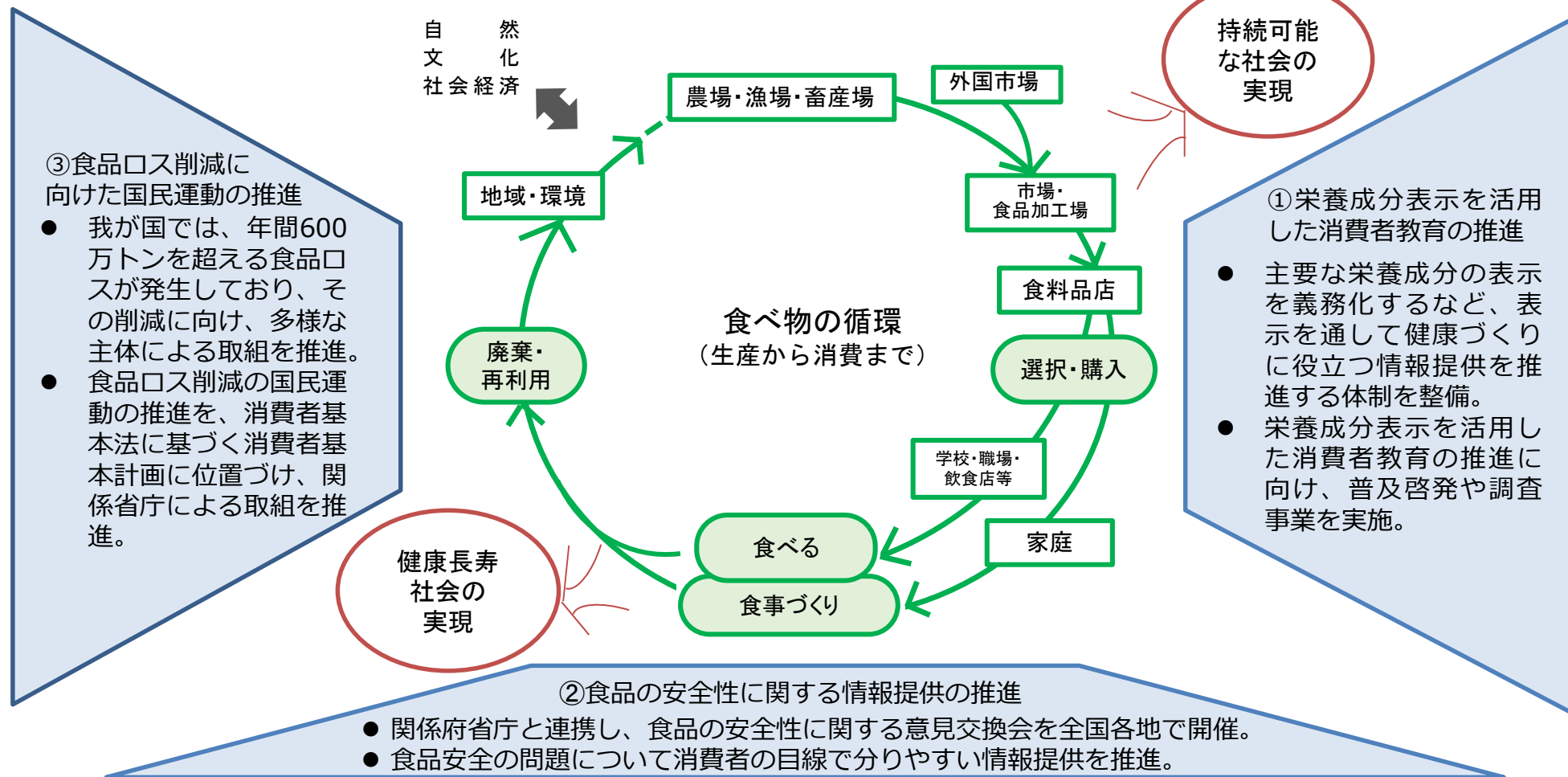
# 消費者庁における食育の推進

平成31年 1月28日作成

我が国では、様々な種類の食材が多様な形で加工・提供されています。食料を海外に大きく依存している状況にありながら、まだ食べられる食べ物が大量に廃棄されています。食べ物をどう選び、どう食べるかという日々の消費生活の実践は、個人の健全な心身を培い、豊かな人間性を育むだけではなく、健康長寿社会や持続可能な社会の実現につながります。

生産から消費までの食べ物の循環を意識し、健康な生活や環境に配慮した適切な「食」の選択が行えるよう、「食」に関する消費者教育として食育の推進に取り組んでいます。具体的な取組としては、①栄養成分表示を活用した消費者教育の推進、②食品の安全性に関する情報提供の推進、③食品ロス削減に向けた国民運動の推進があります。

## 消費者庁における食育の推進



# 栄養成分表示を活用した消費者教育の推進

- 主要な栄養成分の表示を義務化するなど、表示を通して健康づくりに役立つ情報提供を推進する体制を整備。
- 栄養成分表示を活用した消費者教育の推進に向け、普及啓発や調査事業を実施。

## 栄養成分表示を活用した消費者教育の推進

消費者が安心して安全で豊かな食生活を営むことのできる社会の実現

国民の食生活の安定及び向上

消費者の健康の保護及び増進

自主的かつ合理的な食品選択ができる社会づくり

消費者と事業者の協働、さらに消費者同士・事業者同士の交流を通して、  
栄養成分表示を活用した健康づくりと社会づくりを推進

それぞれの地域や大学などで伝え合える仕組みづくり・積極的な情報発信

消費者志向経営をベースにしたネットワークづくり・積極的な情報発信

消費者

- ▶ 栄養成分の量が分かる
- ▶ 各人の状況に応じた食品選択ができる

栄養成分表示 100g当たり	
熱量	Okcal
たんぱく質	Og
脂質	Og
炭水化物	Og
食塩相当量	Og

- ▶ 食品の栄養的特性を開示できる
- ▶ 食品選択に関する消費者特性が分かる

事業者

栄養成分表示の義務化

栄養成分表示を活用した消費者教育の推進

食品表示法

消費者教育の推進に関する法律

食育基本法

消費者基本法

- 関係府省庁と連携し、食品の安全性に関する意見交換会を全国各地で開催。
- 食品安全の問題について消費者の目線で分かりやすい情報提供を推進。

## 食品の安全を守る仕組み（リスクアナリシス）

消費者が安心して安全で豊かな食生活を営むことのできる社会の実現

**食品安全委員会**

**リスク評価**

食べても安全かどうか  
調べて、決める

# 食品の安全を確保

各府省庁が独自に又は連携して実施

**リスクコミュニケーション**

厚生労働省、農林水産省  
消費者庁、環境省等

**リスク管理**

食べても安全なように  
ルールを決めて、監視する

関係者の間で相互に情報の  
共有や意見の交換を行う

生産者



事業者



消費者



行政



正確な情報に基づいた、自主的かつ合理的な消費行動の拡大

### 全国各地での意見交換会等の実施

- ・ 全国の地方公共団体等と連携し、計917回以上の意見交換会を開催。
- ・ 特に、食品中の放射性物質をテーマに、計825回以上、福島県内外で実施。
- ・ 近年は、健康食品や食品安全の考え方等のテーマにも積極的に取り組んでいる。

(数字は2011年から2018年11月未までの実施回数)

### 多様な主体によるリスクコミュニケーションの推進

- ・ 意見交換会等の参加が少ない消費者層にも提供するため、一般企業が主催する親子参加型のイベントに出展。
- ・ 一般の方向けの工場見学に、専門家や行政の講義等を合わせることで、「見て、聞いて、考える」機会を提供。
- ・ 大学での講義や科学館のイベントの共催。

### 正確な情報発信のための教材制作

- ・ 放射性物質や健康食品に関する科学的な情報をQ & A形式にした「食品と放射能Q & A」「健康食品Q & A」等を作成し、研修や意見交換会等で教材として使用。
- ・ 消費者が、知りたい項目から詳細な情報を探することができるポータルサイトとして「食品安全に関する総合情報サイト」を消費者庁ウェブサイト上に作成。

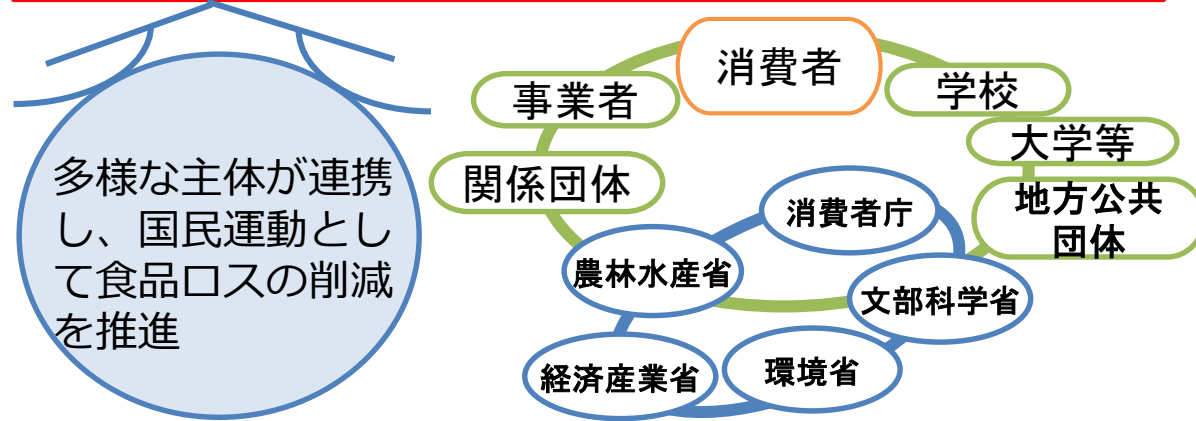
- 我が国では、年間600万トンを超える食品ロスが発生しており、その削減に向け、多様な主体による取組を推進。
- 食品ロス削減の国民運動の推進を、消費者基本法に基づく消費者基本計画に位置づけ、関係省庁による取組を推進。

## 我が国の食品ロスの状況

事業系357万トン  
家庭系289万トン

- 食品ロス量は年間**646万トン**（平成27年度推計）  
≒国連世界食糧計画（WFP）による食糧援助量（約380万トン）の1.7倍
- 年間1人当たりの食品ロス量は**51kg**  
≒年間1人当たりの米の消費量（約54kg）に相当

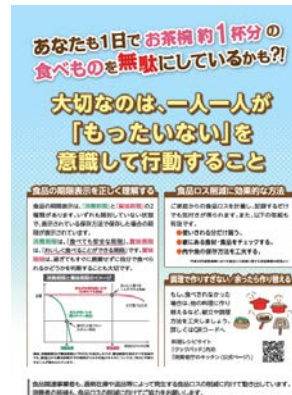
## 持続可能な社会の実現



## 消費者庁の取組

- 消費者の食品ロス削減に関する意識調査の実施
- 食品ロス削減の国民運動の推進を、消費者基本計画に位置づけ、関係省庁と連携した取組を推進
  - 飲食店等における「食べ残し」対策に取り組むに当たっての留意事項について、外食関係団体や地方公共団体へ周知（2017年5月）
  - 地方公共団体における災害時用備蓄食料の有効活用について、検討するよう通知で依頼（2018年1月）
- 地方公共団体における食品ロス削減の取組状況の取りまとめ及び事例紹介

- ウェブサイトやパンフレット等を活用した情報発信
  - 消費者庁ウェブサイトでは、実施した事業や調査の結果、地方公共団体のほか、民間や生徒・学生による取組事例、特集テーマに関する情報を掲載  
〈徳島県での実証事業の結果を踏まえた啓発資料の作成〉



### 食品ロス削減の取組状況

	平成27年度	29年度
都道府県	63.8%	→ 100.0%
指定都市	95.0%	→ 100.0%
市区町村	10.9%	→ 43.5%

- 料理レシピサイト クックパッドで、地方公共団体等から寄せられた「食材を無駄にしないレシピ」の発信（500レシピ以上を紹介）



食品の選択・消費に関して、栄養成分表示を使って肥満とやせを防ぐこと、もったいないを意識して食品ロスを減らすことを中心に、実践の際に注意すべき食品安全のポイントについても言及した、新たな啓発資材を作成（平成30年8月27日）。

健康と環境に  
配慮した

## 適量のすすめ

食品をどう選ぶかは、私たちの消費生活での重要な課題。

- **健康**に配慮した**適量**のすすめ  
→ 適量を選び、食べることで、肥満とやせを防ぐことができます
- **環境**に配慮した**適量**のすすめ  
→ 適量を選び、食べきることで、食品ロスを減らすことができます
- 適量とともに、食品の安全にも注意！

健康と環境に配慮した

適量のすすめ

栄養成分表示を使って

もったいないを意識して

肥満とやせを防ぐ

食品ロスを減らす